

川崎市総合計画市民検討会議 第 1 回全体会  
議事録

日 時 平成 26 年 10 月 4 日（土） 9 : 30 ~ 12 : 15

会 場 川崎市役所 第 4 庁舎 第 6・7 会議室

出席者

委 員 磯崎コーディネーター、荻原委員、小山委員、外山委員、青柳委員、加藤英雄委員、  
新富委員、川島委員、馬場委員、松本委員、岡田委員、飯田委員、片山委員、  
長谷川委員、加藤浩照委員、辻委員、長野委員、小池委員、後本委員、  
加藤美於委員、山下千裕委員

市 側 福田市長、瀧崎総合企画局長、唐仁原都市経営部長、久万企画調整課長、  
白鳥財政課長、水澤財政課担当課長、阿部企画調整課担当課長、  
宮崎企画調整課担当課長

議 題 1 新たな総合計画策定方針について  
2 市民検討会における意見について  
3 市の財政状況について  
4 グループディスカッション  
5 全体討議  
6 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 1 名 報道機関 1 社

議事

開会

**（司会 唐仁原都市経営部長）**

それでは、定刻になりましたので、これより第 1 回川崎市総合計画市民検討会議を開催させていただきます。進行を務めます、総合企画局都市経営部長の唐仁原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は第 1 回ということで川崎市側の説明もさせていただきますので、ご了承願います。

はじめに、本日皆様のお手元にお配りしております、資料などを確認させていただきたいと思  
います。まず、皆様に本会議委員への就任を正式にお願いする委嘱状を机の上に置かせていただい  
ておりますのでどうぞご確認ください。

続きまして、本日の議事資料でございます。事前に送付しているものに追加等もございますので、一式お配りしております。ダブルクリップ止めになっておりますが、

- 本日の会議次第
- 委員名簿
- 席次表（２枚。全体討議・グループディスカッション）
- 川崎市総合計画市民検討会議設置要綱
- 資料 1-1 有識者会議・市民検討会議の流れ
- 資料 1-2 新たな総合計画策定方針（概要）
- 資料 1-3 新たな総合計画策定方針（本編、参考資料編）
- 資料 2 新たな川崎の未来を考える市民検討会の取組
- 資料 3-1 市の財政状況について
- 資料 3-2 歳入・歳出の推移及び収支推計（一般財源ベース）
- 資料 4 川崎市総合計画市民検討会議部会編成表
- チラシ ・「みんなの声でつくる未来のかわさき」  
・「かわさきの未来を考える市民フォーラム」

次に、冊子ですが、

- 川崎市財政読本
- さらに、封筒に入れたものとして、
- 意見シート
  - 会議日程調整表
  - 請求書・支払金口座振替依頼書

以上が本日の配布資料でございますが、不備や不具合がございましたらお知らせいただきたいと思っております。お気づきの際に手を挙げていただければ事務局がお配りいたします。

次に、本日の会議開催に当たりまして、いくつかご説明を申し上げます。

この会議は川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、公開とさせていただいております。会議の傍聴、報道機関等取材を許可しておりますことをご了承ください。

また、本日の発言につきましては、議事録を後日配布いたしますので、確認をお願いしたいと思います。ご確認後の議事録は、市ホームページにより公開してまいります。

傍聴者の皆様にお願ひでございます。本日受付にてお渡ししました遵守事項をお守りいただくとともに、アンケートへのご協力をお願いしたいと思います。アンケートはお帰りの際にご提出いただきたいと思います。

それでは、開会にあたりまして、会議の事務局を代表し、総合企画局長の瀧崎よりご挨拶申し上げます。局長、お願いします。

#### **（瀧崎総合企画局長）**

皆さんおはようございます。川崎市総合企画局長の瀧崎と申します。今回、川崎市が新しい総合計画をつくるということで市民検討会議を組織させていただきました。皆さんご参加いただきありがとうございます。また、磯崎先生にはコーディネーターをお引き受けいただきまして大変ありがとうございます。

総合計画がどのようなものかは、後ほど事務局より説明をさせていただきますが、一つは、市の全体の政策や取組を、30年程度を展望しながらソフトを含めたまちづくりのビジョンとしてまとめる「基本構想」というものです。もう一つは、10年程度のスパンをにらみながら様々な政策やその基本方向、目指すところを整理し、まとめる「基本計画」です。さらに今回は、4年の具体的な「実施計画」の3層の構造で総合計画をつくっていきたいと考えております。これまで川崎市は平成16年、17年頃に策定し、それから10年経った今新しい総合計画をつくらうとしています。この間、社会状況も大きく変化してきているので、そのようなことも踏まえながら皆さんに議論していただければと思います。

川崎市は10～15年ほどは人口が伸びると予測しております、いずれは減少していく時代になりますし、少子高齢化は早いスピードで進行しております。それから財政も厳しい状況ですが、そのような暗い面だけでなく川崎の良いところであるまちの魅力や多くの地域資源があること、また元気な産業などがあること、地域の中で活発な活動が繰り広げられていること、利便性が良いことなど、良いところを存分に生かしながら、あるいはもっと伸ばしながら、皆さんがいきいきと暮らせるまちをどうやってつくっていくのかという点について、実際に暮らしていられる皆さんの率直なご意見、意見交換をいただければと思います。

少し長期の検討期間ですが、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

#### **(司会 唐仁原部長)**

続きまして、この会議のコーディネーターをお願いしております、中央大学教授の礪崎先生をご紹介させていただきます。

礪崎初仁先生は、中央大学法学部及び同大学院で、地方自治論、政策方法論などを担当されておられて、特に地方自治制度や自治体の条例について研究されていらっしゃいます。また、日本行政学会員、自治体学会会員など特に自治体行政に関する造詣が深く、元神奈川県職員の経験として行政の実務におきましても幅広い分野に精通されております。加えて川崎市にお住まいの市民でもいらっしゃいます。

では、礪崎先生からご挨拶をいただきたいと思っております。礪崎先生、よろしくお願いいたします。

#### **(礪崎コーディネーター)**

皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました礪崎でございます。私は神奈川県に17年勤務しておられて、その間土地利用や介護保険の施行準備などを行ってきました。その後、中央大学に移り、今年13年目になるところです。川崎市民といっても、麻生区が一番北の端で、隣の多摩市から200mほどのところに住んでおります。

さて、大学では地方自治論を教えますが、そこでも自治体の政策のうち最初に取り上げるのが、この総合計画です。総合計画は、まちづくりや市政運営などの基本になるものですので、まずは総合計画から入ってまちづくり、都市計画、福祉などの具体的な話に移っていくというのが私の講義の通例でございます。その中で説明しているのは、かつて高度経済成長の時代に総合計画が流行り、どの自治体でも総合計画をつくるようになって立派な文書がたくさんできたのですが、今局長さんがお話しされたように人や財政が厳しくなると、総合計画をつくる意味はあるのか、いくらきれいなことを書いても実現できないではないか、予算に反映できないのではないかと、という声も強くなり、総合計画に対する批判や悲観的な論調も出てきているということです。

しかし、人口減少や財政規模の低下の時代だからこそ、残された資源や財源・人材をどううまく使うか、という点について知恵を絞るべきであって、それらの結実したものを総合計画として役所と市民が共有することが必要なのではないかと考えております。

二つ目は、このような重要な計画であるからこそ市民参加でやらなければならないと繰り返しております。やはりまちづくりや市政運営は市民が主役です。総合計画はその内容が大変幅広いために、市民にとって意見が言いにくい面がありますが、逆に個別の計画については意見を言っても制度や予算の壁があって実現しにくい面がありますが、総合計画はどんなことでも対象になりますし、総合計画に盛り込まれれば予算にも反映させやすいため、市民の意見を反映させる可能性も見い出せます。そういう意味では、この委員会の検討は大変重要な意味合いを持っていると思います。

市長は「対話と現場主義」を唱えて、市政の基本スタンスにしているということですが、今日も「対話」の重要な機会になるのではないかと思います。

そういう中で、私はコーディネーターとして、一つは自由に意見を言える雰囲気づくりを心掛け、お互いが刺激しあいながらいいアイデアが出てくるような雰囲気づくりを心がけたいと思います。もう一つは、皆さんがせっかく出されたご意見ご提案が総合計画に反映されないという意味がありませんので、反映されるように見守るとともに、有識者会議との連動などもチェックしていきたいと思います。私の役割はこの2点だろうということで、今後の検討会議に臨んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**(司会 唐仁原部長)**

ありがとうございました。

磯崎先生からもお話がございましたが、市長は公務の関係で、この後のグループ討議から合流する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様にご自己紹介をいただきます。なお、時間の関係もございますので、ここではお名前・お住まいの地区・市政への関心事などを、簡単に1分程度でお願いいたします。

では、名簿の順で、荻原委員から順番によろしくお願いたします。

**(荻原委員)**

広報の記事を見て、もうすぐ後期高齢者の身としては、10年後の川崎の未来図についての小論文が総合企画局長さんや市長の目に留まることだけでも意味あることだと思い、応募しました。

第一志望は福祉ではなく子育て・教育部門です。論文にも書きましたが、国際性・協調性豊かな川崎、健康と人間関係を大事にする教育の川崎、文武両道で明るい川崎、これが杉並区から5年前に川崎区東門前に引っ越してきて川崎が大好きになった私が、川崎の将来像は、今の子どもたちが成人したときに決まってくるのだらうと思います。その観点から、これだけはという意見をお届けしたいと思い委員に応募いたしました。よろしくお願いいたします。

**(司会 唐仁原部長)**

ありがとうございました。荻原委員からもお話がありましたように、この委員構成は各区で行いました検討会の中から2名程度お出でいただいております。さらに、公募市民ということで各区より1名程度公募でお選びしてお越しいただいております。荻原委員は川崎区の公募委員になります。

続きまして小山委員よろしくお願いいいたします。

**(小山委員)**

川崎区に住んでおります。私は 30 歳代ですので、この会議で昔の知らない時の川崎を知ることができれば、これからの人生にプラスになると思っています。よろしくお願いいいたします。

**(外山委員)**

川崎区の鋼管通りからまいりました。7月に川崎区の市民検討会が行われた時も選出していただき、高齢化社会を選んで参加させていただきました。鋼管通りは高齢の方がとても多い地区ですので、そういった方々の声をよく耳にします。生まれも育ちも川崎で、川崎が大好きだからこそ老若男女、子育てしやすく、一人ひとりが安心・安全で癒され、すべてにおいて川崎が良いということを皆さんに知ってもらい、より良くしていくために、和気あいあいと長期にわたり忌憚なく話し合いをさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

**(青柳委員)**

幸区からまいりました。テーマとしては高齢化に向かって市の対応策を考えることではないかと思っています。幸区は特に高齢化が進んでいまして、独居・夫婦高齢者の生活費用と介護の対応が急務となっており、この問題の解決に全力で当たっていきたいと思えます。先般も区民会議の傍聴人として出席いたしました。それらも頭に入れながら、市制 100 年に住み良いまちづくりを目指して頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

**(加藤英雄委員)**

幸区神明町からまいりました。生まれてから高校生まで川崎で、学生時代は神戸に住んで戻ってきたものの 3 年ほど前まで単身赴任で群馬県高崎に住んでおりました。川崎と同じくらい先進都市の神戸の行政を見、地方で過疎化が進んでいるものの発展もしている高崎を見ながら、川崎の市政、都市計画全体を考えていきたいと思参加いたしました。今後ともよろしくお願いいいたします。

**(新富委員)**

幸区北加瀬から来ました。生まれは鹿児島ですが川崎市で 50 年過ごし、地域の方々とも仲良くなれました。元気な老人、健康寿命を上げて、人から要求されるものがあればレベルが上がっていくと思えます。私も元気で先日 3 日間韓国に行ってきましたが、これは我々が求めているのです。産業のレベルで求め合っているのです。川崎で足りないものは海外から人手を借りることも重要です。上海で 11 年過ごしましたが、世界はひとつなので、地方を含めた交流ができればと思っています。

**(川島委員)**

中原区市ノ坪からまいりました。20 代の時に中原区に 5 年間住み、その後幸区で 18 年、いま市ノ坪に移って 10 年目になります。生まれは東京ですが、幼稚園から中学校までは父親の転勤で仙台、新潟、名古屋、大阪等を転々とし、それが落ち着いたのが川崎でした。妻が神奈川県職員ののですが、先般市民の意見ということで選出された際に多忙で正直面倒だと思ったのですが、妻から経験を活かして意見を述べるのが義務だと言われ考えなおしました。前職で地域開発などを行い今は全国を回る仕事しています。いろいろな市町村や地方を見るにつけ川崎のポテンシャルを感じています。いろいろなことができるまちだと思っています。恩返しのつもりで市民検討

会議に臨みたいと思います。よろしくお願いいたします。

**(馬場委員)**

中原区元住吉からまいりました。市民検討会に参加させていただき、この場に応募させていただきました。生まれは横浜市港北区ですが、中学・高校が川崎でしたし、10年以上前から中原区におりますし、ずっと川崎に親しみを感じてきました。

一番関心を持っているのは、平坦な川崎ということで自転車や交通の便はあるものの、自転車通勤を経験したり子どもが自転車に乗るようになると危険や不安を感じる点です。中原区でも自転車に関する議論がなされていますので、ここで出たアイデア等を具現化できれば良いと思い参加いたしました。良い暮らしを目指すことに少しでも力になればと思います。よろしくお願いいたします。

**(松本委員)**

中原区からまいりました。公募で参加することになりました。中原区内では子育てサロン等を運営しております。地域の子育て支援を13年しております。区民会議や川崎市自治推進会議などいろいろな会議に参加させていただき、勉強する機会はあるのですが、課題が解決しにくい部分がありますので、市の総合計画に意見が一言でも入ってくれれば幸せだと思って参加しております。よろしくお願いいたします。

**(岡田委員)**

高津区からきました。保育園と小学生の父親であり、教育に興味があります。港区で働いていますが生まれも育ちも川崎ですので、全国的に見るととてもポテンシャルのあるまちだと思います。横浜や東京といった周辺都市と比較すると、どこに差別化のポイントがあるのか疑問も持っています。川崎独自の差別化ポイントについてしっかりとしたビジョンを描く必要があると感じており、そういった点について意見を述べられればと思って応募しました。よろしくお願いいたします。

**(飯田委員)**

高津区溝口からまいりました。勤務先がかつてのキングスカイフロントにあったのですが、今は藤沢に移っております。しかし住まいは結婚以来ずっと高津区です。非常に住みやすく物価が安く便利です。

応募したのは、自分の将来のことを考えて独居老人などについて不安を感じたからです。経済的というよりも心が豊かでコミュニケーションがとれるまち、場がつかれることを期待しています。また、交通の安全安心、環境配慮したエネルギー施策などについて意見を述べられればとも思っています。よろしくお願いいたします。

**(片山委員)**

高津区二子からまいりました。大学を卒業して最初に就職した会社の寮が川崎にありました。途中で3年ほど東京にも住みましたが、合計で40年近く川崎に住んでいます。東京勤務で時間がなかったのですが、退職して時間ができると川崎で何かやらなければという思いが生じ、この会議に参加させていただくことになりました。

川崎市が市制90年の間に公害等のマイナスのイメージを克服して一大都市を築いてきたことは高く評価されるべきですが、基本的な課題は全国的・世界的に注目されるシンボルに欠けてい

ることだと思います。ずっと以前に会社の経済研究で公害問題を扱ったことがあるのですが、遠いほかの地方から見るとその昔の公害のイメージがいまだに残っているように感じます。イメージを変えるこれといった川崎市のシンボルを確立していくことを総合計画に盛り込めれば良いと考えております。よろしくお願いいたします。

#### **(長谷川委員)**

高津区からまいりました。発達障害の息子と認知症の母がおり、川崎にはいろいろな方が元気に普通に過ごせるまちという良さがあると思います。福祉のまち川崎をアピールしたいと思い参加いたしました。よろしくお願いいたします。

#### **(加藤浩照委員)**

宮前区野川からまいりました。宮前区の会議からの参加です。地元では民生委員と消防団をやっており、高齢者福祉等を現場で見ておりますし、防災関係にも興味がありますのでお役に立てればと参加させていただきました。川崎はどうしても暗いとか汚いとかいうイメージがあり、友人に話す時も東横線の小杉に住んでいると言ってしまいます。南武線の小杉とはなかなか言えないもので、この違いは何なのかと感じており、南武線の小杉、新城に住んでいると言えるようになれば良いと思っております。よろしくお願いいたします。

#### **(辻委員)**

宮前区宮崎からまいりました。公募で参加させていただいたのには二つ理由があります。

一つは、宮前区に住んで20年近くになり、子どもに川崎をふるさとと呼んでもらいたい気持ちが強く、ふるさとと呼べる川崎とは何かを考えたいと思ったからです。

もう一つは、仕事で20年以上環境問題の翻訳をしているのですが、その中で市民が知恵を絞って環境問題に対応しているすばらしいまちがたくさんあることを知り、公害の時代を経た川崎も強いビジョンで取り組めばキラキラしたまちになれる可能性があるという希望を持ったからです。よろしくお願いいたします。

#### **(長野委員)**

宮前区小台からまいりました。川崎市に住み20年目になります。生まれは九州ですが、会社に勤めて結婚してから住み始めました。川崎市の最初の印象は公害でした。川崎市に住むことになったのは共働きのため市立保育園が充実していたからです。二人の子どもを育てるうえで学童保育が大変でした。わくわくプラザなどがあるのですが足りないからです。今は自主の学童を自分たちで運営しています。やってみると自分たちでも参加型でいろいろできることがわかりました。無作為で選ばれて、これも縁だからやってみようと思い参加しました。まずは、子育ての充実についてやっていきたいと思います。また、ここが子どもたちの故郷になり、次も住みたい誇れるまちにしたいと思い、それには特徴づくりが大切だと考えています。よろしくお願いいたします。

#### **(小池委員)**

多摩区からまいりました。10年以上福祉に関わってきました。8月の検討会から参加しています。高齢化が進む中で、仕事から離れると健康だけれど一歩前に出るのが億劫になりがちですが、川崎にはポテンシャルがありますので、こういう人材を活かせればと思います。

向ヶ丘遊園に住んでいるのですが、電車に乗るとつい東京で買い物をしてしまい反省しています。地元にお金を落としたいと思ってもまちが様変わりしてしまい、コンビニスタイルが多く、

個性的な志向が欠けてきているように思います。コミュニティバスなど利用しながら地元で豊かな商業施設を設けていければ良いと考えております。よろしくお願いいたします。

**(後本委員)**

多摩区登戸からまいりました。4歳から住んでいますが中学からは私立で地域と結びつきが薄くなってしまったので、自分のまちを知る意味でもこの機会に勉強させていただきたいと思っています。昨年結婚して家も買いましたので、長く住むことを考えて住みやすいまちになってほしいと思い、自分の考えや感じていることなどをお伝えできればと参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

**(加藤美於委員)**

麻生区高石からまいりました。大学1年生なのですが、大学ではワークライフバランスとって女性が子どもを育てながら安心して仕事をするにはどうすれば良いかを主に勉強しており、子育て、教育に関心があります。8月の市民検討会に参加した後に、この会議への参加を打診され、参加させていただくことになりました。知識や経験など足りない部分も多いと思いますが、一生懸命考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

**(山下千裕委員)**

麻生区新百合ヶ丘からまいりました。市民歴3年と短いのですが、中原区元住吉から麻生区の丘の上に引っ越してきたのですが、川崎市がこんなに広いとはと驚いています。中原区では自転車でどこまでも行けていたのですが、今の地域は坂が多く、自転車が使えない生活になってしまいました。このような幅広い川崎について意見をまとめる総合計画は大変ではないかと思うのですが、一市民としての立場から、同世代の意見も聞きながら未来を一緒に考えていきたいと思っています。興味があるのは音楽、芸術、文化などです。よろしくお願いいたします。

**(司会 唐仁原部長)**

ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

瀧崎総合企画局長でございます。

久万企画調整課長でございます。

白鳥財政課長でございます。

水澤財政課担当課長でございます。

阿部企画調整課担当課長でございます。

宮崎企画調整課担当課長でございます。

なお、この会議の運営につきましては、株式会社三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングに運営の支援を委託しておりまして、皆様の議論が円滑に進むようお手伝いをさせていただきます。

それでは、ここから議事に移りますので、進行をコーディネーターの磯崎先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**(磯崎コーディネーター)**

委員の皆様から自己紹介をいただきまして、皆様が多様な関心分野をお持ちだということ、そして川崎についてのキーワードが早速いくつも出されたということで、有意義な場になるという予感がいたしました。ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。まず、「議事の1」の「新たな総合計画策定方針につ



いて」、企画調整課より、説明をお願いします。

### **(久万企画調整課長)**

新たな総合計画策定方針に先立ちまして、資料 1-1 により今回の市民検討会議の位置づけについてご説明させていただきます。今回ご参加いただいております会議は緑色の部分の「第 1 回全体会」で、本日は少し長くなりますが全体のご説明をさせていただきたいと考えております。

上段に記載のある有識者会議の日程は 10 月 27 日を考えておりますが、有識者の名簿についてはもうしばらく後に発表させていただく予定でおります。市民検討会議では全体会と部会があり、意見を掘り下げてテーマごとに部会を開催し、その話を全体会に戻してという形を繰り返しながら進めたいと考えております。あわせて、市民検討会議の意見を有識者会議にも伝えキャッチボールをしながら議事を進め、平成 27 年 5 月の第 4 回全体会を経て、策定作業中間報告あたりで今回のご意見をひとつおとりまとめ、7 月の基本構想・基本計画素案公表につなげていきたいと考えております。来年度のやり方につきましては、今回進める中で調整させていただこうと考えておりますが、このようなスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、策定方針の内容について説明させていただきますので、資料 1-2 をご覧ください。局長から既に説明もございましたので、こちらは簡単にご説明させていただきます。今回の総合計画の策定に当たりましては、3 点のポイントを考えております。「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」をしっかりととらえようということで、その中で 2 枚目になりますが「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」をとらえていき、これから総合計画で 10 年 30 年を考えるときにいくつかの「チャンス」があるということで、それをしっかりととらえていこうということです。こちらにつきましては、この後のグループディスカッションで皆様からご意見をいただこうと考えておりますので、それを踏まえて説明をお聞きいただきたいと思います。

1 枚目に戻っていただき、課題①の少子高齢化、人口減少につきまして川崎の状況は、表にございますとおり 2015 年に年少人口が減少に入り、2020 年には超高齢社会（65 歳以上の割合が全人口の 21%を超えた社会）が到来します。2025 年には生産年齢人口が減少に入り、2030 年には川崎市自体の人口が減っていき、2055 年には現役世代 1.5 人でひとりの高齢者を支える社会を迎えることとなります。このような状況をしっかりととらえていかなければなりません。

課題②の厳しい財政状況につきましては後ほど財政局よりご説明させていただきますので割愛いたしますが、状況は厳しいということです。

課題③の老朽化が進む都市インフラということで、公共施設は 10 年後には築 30 年を超える老朽化が進行し、道路、橋、公園も含め高度成長期にたくさんつくったものが一気に老朽化を迎える状況であり、厳しい財政状況にさらに拍車をかけることが予測されます。

課題④につきましては産業経済を取り巻く環境ということで、企業の海外進出は 10 年間で 1.5 倍に進む中で、製造品出荷額等が横浜に次いで第 2 位の川崎におきましては、従業員 1 人当りの製造品出荷額等では第 1 位ということで、高度な産業集積が進んでいるという特徴がございます。医療・福祉・環境等の産業が進んでおり、こういったことを高齢化の中でしっかりととらえていくことが課題となっております。

課題⑤につきましては災害や環境問題ということで、近々大きな地震が来るあるいはゲリラ豪雨のような集中豪雨の頻度が増しているといったこともとらえていかなければなりません。

課題⑥につきましては、市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合う仕組みということで、高齢化の進行で今までの町内会・自治会の運営などに対応するのが難しい状況になってきている中で多くの方が連携して地域を支える仕組みづくりが重要になっております。

2 ページ目ではそのような中で川崎のポテンシャルをしっかりと活かしていこうということで、皆様からもたくさんご意見をいただいた川崎最大のポテンシャル「①交通・物流の利便性」、羽田空港に近く鉄道駅が非常に多い、路線バスも多いといった部分をしっかりとらえていこうということと、「②先端産業・研究開発機関の集積等」ということで、川崎には非常に研究開発機関が多く大小 200 以上が集積しており、さらに殿町地区（キングスカイフロント）には i P S 細胞の研究機関等が集積している状況ですし、市内にはたくさんの大学もございますので、これらを活かしていきたいということです。

「③豊富な文化・芸術資源等」ということで、ミューザ川崎シンフォニーホールを中心とした音楽のまちづくりをはじめとして、フロンターレなど多くの文化・スポーツ資源を活かしていくことを検討したいと考えております。

次に「4 新たな飛躍に向けたチャンス」とありますが、これはなかなか難しいのですが、東京圏ということで国家戦略特区「国際ビジネス・イノベーションの拠点」に指定されており、川崎は医療分野の規制緩和などが認定されておりますので、このチャンスをどう活かすかがポイントになるかと思えます。さらには首都圏の活力ということで、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに非常に近い位置にいる点をチャンスととらえ、計画づくりをしていきたいと考えております。

「5 計画の構成」につきましては、局長からもご説明がございましたが、4 年、10 年、30 年という長期を見据えた 3 層構造で計画をつくっていききたいと考えております。

一つ飛びまして「7 重要な節目となる年次及びポイント」ではポイントを 3 点とらえておりまして、ポイント 1 が「2020 年の東京オリンピック・パラリンピック」、ポイント 2 が「10 年後の市制 100 周年」、ポイント 3 が「川崎が人口減少を迎えること」を考えております。

最後に「8 重点検討テーマ」ということで 11 本記載しておりますが、これらを中心に個別部会でご検討いただければと考えております。

続きまして、資料 1-3 については、策定方針を今ダイジェスト版で説明させていただきましたので参考資料編について、いくつかピックアップして簡単にご説明させていただきます。

例えば 5 ページですが、日本の人口は長期的に減少するというので 2100 年には明治時代まで戻ることが想定されておりますし、7 ページをご覧くださいますと、平均寿命と健康寿命があり、左側に男性を右側に女性を示しておりますが、男性の平均寿命が 81.27 歳、健康寿命が 69.29 歳ということでこの差の 11.98 年（女性では差が 16.06 年）が介護を要する期間となることをとらえていかなければならないと思われま。

10 ページでは女性の就労ということで、共働き家庭が増えている中で子育ての負担感や心理的な負担が増している点がございます。

また、12 ページですが、川崎の学力は全国や神奈川県を上回っており、小学校の国語 B では全国 7 位など、学力では高い位置にあり、一方 13 ページをご覧くださいますと全国に比べて自尊心が低いという特徴が見られ、原因はわかっておりません。

15 ページの気候変動につきましては皆様ご存知のとおり、気温の上昇が続いている問題などもございます。そういった中で、17 ページの温室効果ガスにつきましては、1990 年比 18.3%減ということで川崎では排出量を減らしている状況であり、18 ページに水素エネルギーとありますが、川崎市では全国初の水素混焼発電設備を臨海部につくろうとしており、また、19 ページにございますように多摩川において世界の大都市の中でまれに見るような水質改善が行われております。

24 ページの交通ネットワークが非常に優れていることや、川崎の特徴なのですが、25 ページの交通事情にあるとおり自動車の利用割合が低く、公共交通の利用割合が高い傾向にあり、高齢になるほど路線バスの利用が高い傾向にあります。

27 ページの文化・芸術・スポーツは、川崎が伸びているところであり、最近の調査で文化施設の入場料は大都市で1位ということで関心が高まっています。一方、28 ページの川崎の認知度につきましては、「音楽のまち」でございますと 68.6%ということでかなり知られてきていますが、それ以外がなかなか知られていないという課題がございます。

31 ページのとおり町内会・自治会の加入状況もずいぶん減っております。こういったさまざまな課題や論点がございますので、こういった部分を議論してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### **(磯崎コーディネーター)**

ありがとうございました。かいつまんだご説明ではありましたが、大変重要な点にふれていただいたと思います。ご質問等もおありだと思いますが、時間の関係上、あと二つの事項についてご説明いただいた後に質疑の時間を持たせていただければと思います。

続きまして、「議事の2」の「市民検討会における意見について」、同じく企画調整課より、説明をお願いいたします。

#### **(久万企画調整課長)**

資料2を用いてご説明させていただきます。市民検討会の取組につきましては、新たな総合計画の策定に当たり、早い段階から市民の参加が大事ということで、さまざまなご意見をいただいております。7月から8月にかけて無作為抽出の各区30人、10代から80代までの皆様からご意見をいただきました。枠内がございますとおり、午前中には「まちの好きなところ」「10年後のまち」、午後にはテーマごとの「まちの方向性」についてご議論をいただきました。ご意見につきましては以降のページでご説明させていただきますが、本日はその各区の市民検討会より2名の方に継続してご参加いただいております、いただいたご意見をもとに議論を深めたいと考えております。

まず、資料の3ページは、各区共通でいただいたご意見でございます。3点ございまして、1点目が市民へのPRが足りないということです。2点目が既存資源をもっと活用しましょう、ということをいろいろな分野についてご指摘いただいております。3点目は多世代交流をしっかりとやっていかなければならないということです。

区ごとの内容について簡単にご説明いたします。

川崎区については5ページにございますとおり、平地が多く自転車利用がしやすい一方で放置自転車の問題があるということです。また、高齢者につきましては、昔ながらのコミュニティがあり地域のつながりが深くやさしい区民が多い一方で、新旧住民のコミュニケーションが課題とさ

れています。拠点・まちづくりにつきましては、アクセスが良い一方で川崎のイメージが悪いとのお話もいただいております。次ページに移りまして、午後の議論では公共交通機関などをきちんと利用していくことや、子どもの遊べる場所などの確保を望むご意見がございました。

幸区につきましては、7ページにございますとおり、午前の議論では災害対策ということで車優先から歩行者、車椅子などにもやさしい環境が必要とのご意見でした。高齢化につきましては、高齢者や障がい者が住みやすいインフラが必要とのご意見でした。拠点整備・コミュニティにつきましては、町内会・自治会の活動が元気である一方で少し商店街に元気がないのご意見や、ミューザをもっと区民で利用できるようにとのご要望などがございました。次ページの午後の部でございますが、災害対策・交通安全では防犯のためにまず情報伝達が大切とのご意見で、シミュレーションなどを徹底してすることなどのご意見がございました。拠点整備・コミュニティにおきましては、共通した趣味などを通して新たなコミュニティをつくってはどうか、駅中心のコミュニティはどうかといったご意見をいただいております。

中原区は、9ページの午前の議論をご覧くださいますと、武蔵小杉の再開発などで活気がある一方でインフラ整備が少々追いついていないのご意見や、自転車利用がしやすい一方で放置自転車が多いのご意見をいただきました。子どもに関しましては、人口増加に対応した保育施設から教育施設への切り替えなど施設を柔軟に使ってはどうかのご意見をいただきました。次ページの午後の議論では、防災・防犯につきましては、夏祭りなどのイベントを利用して地域コミュニティを活性化させてはどうかのご意見がございました。高齢者につきましては、これからの人材不足問題に対して木の実などの収穫物を使って資金づくりなどをして補ってはどうかというご意見もございました。

高津区につきましては、11ページの午前の議論では、交通アクセスが良いということ、高齢化の部分では町内会・自治会活動がすばらしいといったご意見、子どもにつきましては子育てしやすいまちにしたいといったご意見をいただきました。歴史・文化・地域の魅力では女性に選ばれるという視点で施設をつくってはどうかといったご意見や、「里山都市川崎最幸！」といったご意見もいただいております。次ページの午後の議論におきましては、高齢化の部分で福祉への理解を子ども時代から深めてはどうかといったお話や、歴史・文化・地域の魅力では食を通じて地域の文化を内外にアピールしてお金を生み出す仕組みをつくってはどうかといったご意見をいただいております。

宮前区につきましては、13ページの午前の議論では、みどりや公園が多い一方で公園が汚いというご意見や、高齢社会の部分でシニアが頑張っている一方で坂が多いため将来的に移動が大変になる心配があり、在宅医療などの充実が必要というご意見がございました。また駅前拠点の部分では、都心へのアクセスがしやすい一方で区内アクセスが悪いといったお話、坂はあるがトレーニングになるので健康には良いのではといったお話もいただいております。地域・コミュニティでは小さなコミュニティをイベントでつなぐ必要があるといったご意見もございました。次ページの午後の議論におきましては、高齢者では外出しやすい環境の確保、地域活動・コミュニティでは町会活動の「見える化」といったお話をいただいております。

多摩区につきましては、15ページの午前の議論では、みどりと住宅のバランスが良く静かで住みやすいといったご意見や、高齢者の部分で年金に頼らずに活躍できるような仕組みが必要とい

ったご意見、駅前拠点では交通アクセスが良いが区内の移動が不便といったご意見をいただいております。次ページの午後の議論におきましては、高齢者の部分で若者が高齢者にスマートフォンなど情報ツールの使い方を教える仕組みがあると良いといったご意見、地域資源の部分では点在している資源同士をつないで回遊性を高めてはどうかといったご意見がございました。

麻生区につきましては、17 ページの午前の議論では、災害対策の部分で隣接する他都市との連携が大事というご意見や、農と環境の部分では農業を観光資源として開発してはどうかというお話をいただいております。次ページの午後の議論では、災害対策について民間企業を取り込んでいこうという「民助」というキーワード、行政ができないことを知って自分たちができることを知ろうといったお話がございました。高齢化の部分では外出が楽しくなるような機会をとらえていこうというお話もいただいております。

以上、ざっくりで大変恐縮でございますが、ひととおりの説明申しあげました。

#### **(磯崎コーディネーター)**

ありがとうございました。各区ともいろいろと重要な意見交換をされていると思いました。また、各区の特徴が議論にも反映しているとも感じました。

続きまして、「議事の3」の「市の財政状況について」、財政課より説明をお願いいたします。

#### **(水澤財政課担当課長)**

冒頭に磯崎先生からも実現しない総合計画をつくったところとといったお話もございましたように、実現するためには市の財政状況の把握も必要になろうかと思っておりますので、お時間をちょうだいいたします。なじみの薄いところかと思っておりますので、基本的な部分につきまして、まずは資料3-1と財政読本という冊子をもとにご説明させていただきます。

資料3-1に「1 歳出：予算の使いみち（一般会計）」とあります。川崎市におきましては、いくつか目的・事業によりそのお金を処理する会計というものを設けておまして、一般会計はどこ自治体においても提供されるような基本的な行政サービスにかかるお金を処理している会計になります。冊子の7ページをご覧ください。「市民一人あたりの予算の使いみち」ということで円グラフがございます。グラフ中央に「市民一人あたりの歳出総額」として42万5千円あまりですが、グラフ下に示しました市の人口145万人に掛けあわせると6,100億円ほどで、これが市の一般会計予算になります。使いみちといたしましては、割合の多いところからご説明いたしますと、「保健・医療・福祉の充実」に27.5%ということで約1/4、「道路・公園緑地・河川・下水道の整備」に約15%、「子育て支援」「学校教育」といったところで合わせて約24%ということで約1/4になっております。

では、どういったお金が市に入ってきてこのような歳出に充てているのかにつきましては、資料3-1「2 歳入（一般会計）」の「(1) 年度内の歳出は、当該年度の歳入で賄わなければならない」と記載いたしましたとおり、例えば平成26年度にさまざまな事業を行うには平成26年度に入ってくる歳入で賄わなければならないという財政の大原則がございます。したがって、毎年の予算は歳入が確実に見込まれる範囲内で歳出の内容・額を決めるルールになります。歳入の具体的なものといたしましては、冊子3ページに一般会計の平成26年度予算の歳入の内訳をお示ししてございます。多いところでは「市税」が47.3%ということで約半分、「国・県支出金」ということで国や神奈川県からいただけるお金が約20%、「市債」、学校や公園などの市の資産につな

がるものを整備する場合に発行できる借金が約 12%を占めております。

資料 3-1 の 2 ページをご覧ください。歳入と歳出の具体的なイメージをつかんでいただきたくご用意した資料になります。「例 A」をご覧くださいますと、事業費全体を 100 とした場合に国庫支出金が 50、県支出金が 25、残りが市が負担する市税となっており、その右側の吹き出し部分の説明にこれら国や県からのお金や市の負担金には「様々なメニューがあり、それぞれ対象事業となる要件や補助率等が定められています」とあります。

「例 A」は事業費 100 のすべてが国や県からのお金の対象となるケースで、国からの補助率が 1/2、県からの補助率が 1/4 の場合は残り 1/4 を市税で賄わなければならないことをお示ししています。国や県からお金をいただくには対象事業となる要件が決まっておりますので、国だけ、県だけからしかいただけない場合もございますし、まれに国から 100 すべてをいただける場合もございます。しかし、ほとんどの場合は一定程度の市の負担が必要になります。

「例 B」は事業費 120 の一部 20 が国や県の補助対象にならないケースをお示したもので、右側の解説④のとおり「20 については、全額市税で賄う」ことになります。国や県が定めた基準以上のことを行ったり、基準に上乘せして市独自で行政サービスを提供する場合には、その部分を全額市で負担しなければならないことを表しております。

「例 C」はすべての事業費が補助の対象にならないために全額を市税で賄わなければならないケースです。「例 D」につきましては、先ほど市債について少しふれましたが説明時間の制約の都合上、後ほどご覧いただきたいと思っております。

どの組み合わせにおいても市の負担が生じる一方で市税は限られておりますので、市税をどのような事業に割り当てるかの議論と判断が大事になります。

資料 3-1 の 1 ページにお戻りいただきますと下に「ポイント」として整理した部分がございます。今ご説明申しあげましたとおり、国や県のお金、市の借金は、特定の事業、それぞれの補助要件等に該当する事業に使うことを前提に、一定のルール計算、先ほどの例では 1/2 や 1/4 の割合と仮定した計算により入ってくる歳入、特定財源です。つまり、このような事業については、一定規模の歳入、特定財源がルール上は確保されます。一方で、市税等につきましては使いみちが特に決まっておきませんので、残った部分を幅広く使えるお金ということで、財政では「一般財源」という言い方をしております。したがって、市税等の一般財源がどのくらい入り、どういった事業に割り当てるかが、財政運営上でも市の施策上でも重要な要素になります。導入部分の説明は以上でございます。

これを踏まえ資料 3-2 をご覧いただきますと、「過去」「現在」「将来」にわけて市の財政状況をお示ししてあります。グラフ資料も 2 枚ご用意いたしましたのであわせてご覧ください。

まず「【過去】 A H15～H25 の過去 10 年間は、歳入が歳出を上回り、黒字を確保することができました」とありますが、グラフ 1 枚目をご覧ください。棒グラフ中央の白抜き部分が平成 26 年度で予算額を記載してございます。左側が平成 15 年から 25 年までの 10 年間の過去の実績、右側が将来の 10 年間の予測になります。棒グラフ青ぬり部分は歳出総額を記載しており、「▲」の折れ線グラフは歳入合計です。これ以降はすべて一般財源についてのご説明とさせていただきます。グラフ下の表「A-2」は先ほど過去 10 年黒字を確保してきたと申し上げた部分をお示したもので、「A-3」記載のとおり過去 10 年で 82 億円の黒字を確保しております。「【過去】

B」をご覧くださいますと、「過去 10 年間、黒字を確保できたのは・・・扶助費等の増加分を人件費の削減等で対応したことが大きな要因です」という記載がございます。その下に扶助費を簡単に説明してございます。グラフ 2 枚目をご覧くださいますと、1 枚目の歳出の棒グラフに内訳を追加したものになります。「B-1」記載のとおり過去 10 年間で扶助費は 243 億円の増となっており、「B-2」記載のとおり人件費は 263 億円の減で、扶助費の増を上回る人件費の減で歳出が抑制されたことをお示ししております。なお「B-2」で人件費が「77.4%減」としてありますが、24.4%減の誤りですので訂正をお願いいたします。

次に「現在」ですが、かなり財政状況が厳しくなっていることをお示ししております。グラフ 1 枚目下の表「C-1」をご覧ください。ここ数年は 10 億円程度の黒字を確保しておりましたが、平成 24、25 年度につきましては 1 億円、2 億円ということでなんとか確保している状況でございました。時間の制約上簡単にしかご説明できませんが、歳入で見込まれている部分が厳しくなったことと扶助費増が影響しております。

「将来」につきましては「D」に記載いたしましたとおり、市税等については一定の増収が見込まれるものの、なかなか歳入が増加しづらいところがございます。「E」でございますが、扶助費等につきましては今後も引き続き増加する見込みということなのですが、過去のようにそれを人件費削減で埋めることが難しくなっております。グラフ 1 枚目下の表にお示ししたとおり、今後 10 年間につきましては累計で 1,633 億円、平均 160 億円程度の歳入不足が発生する予測でございます。

このような財政状況でございますので、皆様のご意見をいただきながら新たな総合計画を策定してまいります。新しいものを始める場合には何かを見直す必要がある場合もございますので、その中で川崎らしさを創出するためのお金の使い方を考えるという視点をお持ちいただき、ご議論をお願いいたします。説明は以上でございます。

#### **（磯崎コーディネーター）**

三つのテーマについて事務局からご説明をいただきました。盛りだくさんの内容でしたが、本日これらをすべて理解してほしいということではなく、今後それぞれのテーマの部会などでこれら資料の内容について振り返る形でご活用いただければよいと思います。この後のグループディスカッションにつきましても、この資料について議論するというよりも、皆さんが日常感じておられることをベースに自由にご発言いただければと思っております。

今回は、今後の検討会議の前提として、重要な資料をまとめてご説明いただいたということでございますので、質疑につきましては、時間の制約上、この時点でぜひ確認したいということに絞ってお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（特になし）

それでは、今後折にふれて取りあげることも可能ですし、グループ内で議論される際には事務局に直接尋ねることも可能だと思いますので、前半の部は以上とさせていただきます。

このあと、グループディスカッションに移りたいと思っております。大変恐縮ですが、お隣のグループ席へ移動をお願いし、5 分後に再開させていただきたいと思っております。

#### **【席の移動】**

### **(磯崎コーディネーター)**

ここからグループに分かれての議論の時間となりますが、始める前に、福田市長が他の公務から駆けつけられましたので、ご挨拶をいただきたいと思います。

市長、お願いいたします。

### **(福田市長)**

皆さん、おはようございます。市民検討会議にご参加いただき本当にありがとうございます。各区の市民検討会に参加していただいた方も新たにご参加いただいた方も、これから長期間になりますが、ぜひ皆さんの力をいただければと思っています。

先ほど財政の説明の最後の部分を私も聞いておりましたが、非常に難しかったと思います。本当に反省しなければなりません。市民にわからないことを言っても何の意味もありません。わからないところがある場合はその都度私どもに教えていただきたいと思います。私たち職員もその中でしっかり学びたいと考えております。

全7区の検討会のうち6区にお邪魔させていただきましたが、共通しているのは、子育て世代やシニア世代の方が世代を超えてつながろうとしている意識が非常に高いということです。市や各区の課題につきましても、職員とほとんど差がないと思っておりましたが、それに対するアプローチの仕方において気づかされた点多々ございました。

これから10年先を見すえて川崎をどのようなまちにしていくのか、市民目線で実効性のある計画をつくる必要があると考えております。ざっくりと申し上げますと、これから税収は伸びていきますが、それ以上に必要なお金が高齢化によりどんどん増えていきます。今一番良いシナリオを想定しても、今後10年で1,600億円程度、単年度では多くて250億円程度不足すると予測されておりますので、何でも税金を使って行っていくことは極めて困難と言えます。多世代が結びつきあって地域の工夫で住み良いまちをどうやってつくるかを、住んでいるもの同士がしっかり考えていかなければならないと思っています。行政が考えるというよりも、まず、暮らしている市民の皆さんから第一歩を踏み出そうということでの初めての取組ですので、ぜひお力添えをいただきたいと思います。今後10年の計画をつくる大変重要な会議ですので、皆さんの一言ひとことが非常に重要になります。市民を代表してのご意見をよろしくお願いいたします。

繰り返しになりますが、わからないことにつきましては、適宜説明を求めていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

### **(磯崎コーディネーター)**

ありがとうございました。市長にはこの後も皆さんの議論の経過を見守っていただくことになっております。

それでは、グループディスカッションを始めたいと思います。各テーブルには、進行役として三菱UFJリサーチ&コンサルティング（以下「MURC」）のスタッフが着席しています。

まず、グループディスカッションの狙いや方法について、MURCの西尾さんから説明をお願いします。

### **(MURC 西尾)**

これから三つのグループに分かれていただきます。私は第2グループを担当いたします。第1



グループは大塚、第3グループは水谷が担当いたします。

これ以降は机に置かせていただいた紙だけを使用しますので、テーブルが狭い場合は、その他の資料をいったんしまっただけでも結構です。お茶やお菓子のご用意もごさいますので、ぜひご利用ください。

進め方と会議の位置づけについてご説明いたします。本日の全体会では皆さんにお集まりいただきましたが、次回以降は部会にわかれて分野ごとに個別具体的な検討に移っていくこととなります。その前に、川崎市全体の課題や活かしていくべき魅力、ポテンシャルなどについて皆さんで共有したいと思い、この場を設けました。初めてお会いする方ばかりなので、委員のみなさんがお互いに、どのような意見や考え方をお持ちかがわかるように、気楽な雰囲気での意見交換をお願いしたいと思います。

これから40分かけて大きく二つのテーマを議論したいと思います。最初に、今後川崎市が乗り越えていくべき「課題」について話し合いたいと思います。それを一巡議論した後に、「ポテンシャルとチャンス」、魅力とか良いところ活かすべきところがいろいろあると思いますので、これについても一巡議論したいと思います。

お手元に付箋をお配りしておりますので、「課題」がテーマの場合は、これが川崎市の課題だと思うことを書いていただき、発表しながらここに貼っていききたいと思います。すでに黄色い付箋が貼ってありますが、これはこの会議の前に各区で開催された市民検討会での主な意見です。これらも参考にしながら、市全体という視点も加えて議論をしていきたいと思います。

今まで出た意見を参考までにご紹介したいと思いますので、お聞きいただきながら、何を書こうか考えていただければと思います。「課題」に①から⑥まで六つの柱が書いてありますが、先ほど市から「策定方針」として説明があったものです。一番上には「少子高齢化・人口減少への転換」と難しい言葉が書いてありますが、市民検討会では、例えば高齢化に関しては「元気な高齢者を増やすことが重要」「高齢者の移動しやすいまちに」といった意見が出ております。

少子化については「子育て中の人々が安心して働ける環境づくり」という意見があります。このような身近で感じられている課題をわかりやすい言葉で書いていただければ良いと思います。もっと身近に「駅近くに保育の施設を設置することが必要」など、ご自分が生活されている中で大変だと思ったことを書いていただければ結構です。

できるだけ大きな字で見やすく3行くらいにお書きいただきたいと思います。複数書きたいことがあれば、2枚、3枚使っていただいても構いませんので、1枚には一つのことをわかりやすくご記入いただきたいと思います。

二番目には、先ほど難しいお話があった「財政状況」がありますが、市民からの意見としては「年金に頼らないしくみづくりを」という意見があります。このように難しいことを市民の視点で出していくことが重要だと思います。

三番目にも「老朽化の進む都市インフラ」と難しいことが書いてありますが、都市の道路や学校の老朽化が進んでいる問題について、市民の皆さんの意見では「学校の空き教室を活用し、高齢者と子どもが交流する」ということが出ています。これらを参考にお書きいただいたものを持ち寄って議論していくところから入っていききたいと思います。よろしいでしょうか。

では、三つのグループにわかれて意見交換を始めてください。

## 【グループディスカッション（約 50 分）】

### （磯崎コーディネーター）

そろそろお時間になります。今回のディスカッションで終わりではなく、次回の部会や全体会に引き継げるといいますし、記憶に残りやすいようにまとめていただいていると思います。そこで、各部会のディスカッションの内容を共有したいと思いますが、今回は初回ですので、各ファシリテーターから2分以内で発表いただきたいと思います。

### （MURC 大塚）

課題への対応として大きく4つ、プラス1つ出ました。一つ目は医療関係です。高齢者主体ですが若い世代も含めて安心できる医療ということ。それから子育ての関係で、安心して遊べる環境と充実した教育環境の両方が重要とのことでした。

コミュニケーション・交流というキーワードで多世代交流というのが、場づくりを含めて出ています。また、イメージアップとそれをアピールしていくことが大事だということも出ました。防災の観点では、特に情報伝達という市民検討会で出ていた論点に高い支持が出ました。

可能性の活用の観点では、交通利便性をさらに強化して活用していくということで、細かく見ると地域交通と広域交通にわかれてご意見が出ていたように思います。それを使って他地域と連携するということでした。

また、地域資源を活用するというので、具体的には芸術・文化とスポーツ、自然環境です。活用のキーワードとしてネットワーク化することが大事だというご意見でした。また、オリンピック・パラリンピックを主に観光で活用するということでした。

課題と可能性の両方で出た論点としては、市内の人材をもっと活用することで、大きくは元気な高齢者を活かすということと、市内にいるプロ人材を活用するというご指摘でした。以上です。

### （MURC 西尾）

議論が白熱して非常に良い意見がたくさん出ました。一番多かった意見は子育て関係でした。子育てに世代間交流、高齢者がかかわる視点がソフト・ハードともがあると良いということでした。キーワードとしては、子育てから世代間交流で高齢者と子どもをつなぐということで、具体的案としては子育てと防災の拠点をつくることで、ハードとともにつながりなどのソフト面もできるということでした。

次にもっと川崎のアイデンティティを確立したいのでPRすべきのご意見で、PRできれば人口増にも観光にも仕事にもつながるという話がありました。ただし市民による自然発生的なPRで広がる・伝わるのが良いということでした。世代間交流はまさにそういったPRということでした。その時には市民が主体になりつつ行政もPRしていくということで、うまく役割分担をすることで相乗効果を発揮するということでした。

また、つながりが大事という意見もありましたが、一番面白いと思ったのは産業関係で、工場の観光などが増えているということで産業と観光の結びつきや、地元にはハイテク企業があってもそれが認識されていないということで企業と地域の拠点の連携をすべきという意見が出ました。川崎はシリコンバレーに匹敵するほどということで、バレーではなくシリコンリバーはどうかと

いう話もありました。

河川敷をもっとうまく使うということで、仮設テントを利用すればあまりお金をかけなくてもできますし、工夫すれば市民や企業からお金をとることもできるということでした。オリンピックが始まれば都内が落ち着かなくて、癒しを求める人が川崎の河川敷でみどりや音楽を使ったイベントに大きな魅力を感じるので集客になるということでした。これはまた自然発生的なPRにもなり川崎のイメージアップにもつながることが考えられます。以上です。

#### **(MURC 水谷)**

活発な意見が出まして、三つと二つにまとめてあります。まずは、川崎市民と川崎市とひとくくりにはせず、状況に応じて分けて考える必要があるというご意見が多く出ました。例えば高齢者と言っても支援を必要とする方と活躍の場づくりが必要な方がいらっしゃるので、それぞれの状況に応じた施策、民間の取組について細分化して考える必要があるというご意見がありました。インフラ整備につきましても、南北で状況が全く違うので、地域の状況に応じた整備が必要ということでした。

二つ目がもっとコミュニティのつながりをということで、そのためにはコミュニケーションの機会をつくるべきで、具体的には市の情報発信や、市民活動や町会活動などの共有があまり十分ではないのではといった認識でした。また、財政状況から考えるとすべてができるわけではないが、その中でも現実感を持って部会で議論したいのだがというご意見も多くありました。

チャンスについては、川崎市の立地に着目するというところに議論が集中しました。東京と横浜にはさまれて、はざまという感じがするというご意見が多く、他都市と連携しつつも川崎らしく立地を活かすポテンシャルがあるのではという意見がありました。検討会の議論の中でも、川崎のシンボル、「公害のまち」に代わるキャッチフレーズをつくりたいということでした。

次に意見が集中したのが遊休資源の活用で、土地、建物、人をもっと活用すべきということで使われていない文化施設の改善、民間企業や市の所有地の活用、市内の大学やたくさんのセンターが集まっている立地特性を活かして企業の人材を活用した産業集積といったことを今後の議論では大切にしたいということでした。以上です。

#### **(磯崎コーディネーター)**

ありがとうございました。大変充実した意見交換をさせていただいたということで、次回以降が楽しみになりました。

これで終わりでもよいのですが、コーディネーターとして「まとめ」をするように言われておりますので、お時間をいただいて申し上げたいと思います。

本日皆様のご意見を聞いていて、三つぐらいの共有するキーワードがあったように感じました。一つは「交流・コミュニケーション」です。新旧住民の対話や、北部と南部の対話・交流という意見が出ておまして、これらは大変必要なものと思いました。また、印象的だったのは企業と住民、地域との連携です。これは市内にはハイテク企業が多いのに、地域に背中を向けて活動している、そういう企業と地域が連携すれば地域も変わってくるというご指摘もありました。

二つ目は「世代」です。多世代交流という話が出てきましたし、高齢者、若者、子どもといった対象についてそれぞれの課題があるという話がありました。それからあるグループから聞こえてきたのですが、高齢者の中にも元気な高齢者などさまざまな高齢者がいて、単純ではないので、

細分化して施策を考える必要があるという話には、なるほどと思いました。これは、ある世代について通り一遍の画一的な考えではなく、それぞれの中身を見ていく必要があるという問題提起ではないかと受け止めました。

三つ目は「PR・イメージ」です。川崎らしさをつくるというか、川崎のイメージを変える、それから京都のように海外でも通用するイメージづくりやPRをする必要があるということで、行政がアピールするだけでなく、市民が他の地域に伝えることも大事だというお話も出ていました。

そのほかにも子育て、交通、資源活用などの話題も、興味深いものでした。

今日は「川崎の課題とポテンシャル」という議題で、主に「現状」について生活実感から意見を出し合うという内容でしたが、次回以降は分野を特定し、テーマを絞って、今後のまちづくりなどの話を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、皆さんから議論の進め方について何かご意見等はございますでしょうか。(特になし)

コーディネーターとして、皆さんが気持ち良く発言できることに留意したいと思っておりますので、今後もお気づきのことがありましたら、私にお伝えいただければと思います。

以 上